

平成26年度 事業計画

<p>1.依存症当事者及びその家族への 専門的な相談、治療及び回復支援 (医療機関に入院および通院している薬物依存症者に対する当事者支援専門プログラムの試行実施を含む)</p>	<p>『大阪アディクションセンター（OAC）』（仮称）の設立・運営 大阪府内のアディクションに関する情報収集と相談、普及啓発とさらなる人材の育成、プログラムの作成、研究等を行う。</p> <p>① 依存症相談窓口の設置 大阪府立精神医療センター医療福祉相談室において、依存症相談窓口を設置し、相談支援を行う。（ギャンブル依存症相談窓口については新設） コーディネーター、相談窓口担当が2～3名体制で相談を受ける。 コーディネーターが常駐する相談窓口開設日は、以下のとおり。 ・開設日：週2回（火・金の予定） ・開設時間：10時00分 - 12時00分 13時00分 - 16時00分 ※ 上記相談窓口開設日以外でも、相談は受け付ける。 また、月1回、コーディネーターを中心に、医療福祉相談室スタッフ等への事例等共有のためのカンファレンスを行う。</p> <p>② 積極的な相談（ネットワークの構築と適切なコーディネート） 医療機関・福祉機関・自助団体・公的機関等の特性（得意分野や受入条件の確認等）を把握し、ネットワークの構築に取り組み、相談者に最適なサービスの提供及び関係機関・関係団体等へのコーディネートを行う。 ・コーディネーターが、連携支援のため、関係機関・関係団体等を訪問する。 ・コーディネーターが、関係機関・関係団体等の情報を収集し、相談窓口、相談受付内容、機能等のリストを作成する。</p> <p>③ 大阪府立精神医療センターにて、入院SMARPPの更なる充実、外来SMARPPのモデルチームの立ち上げを行い、ノウハウの蓄積を進める。</p>
<p>2.精神科医療機関等への助言・指導</p>	<p>① 精神科医療機関との連携のための検討を行う。 ② 精神科医療機関等からの要請があれば、大阪府立精神医療センターより医師を派遣し、技術的助言・指導等を行う。</p>
<p>3.関係機関（精神保健福祉センター、保健所、市町村、自助団体、福祉事務所、保護観察所、公共職業安定所等）との連携・調整</p>	<p>① 関係機関・自助団体等の相談窓口、相談受付内容、機能等のリストを作成する。（再掲）</p>
<p>4.医療従事者、関係機関職員、依存症当事者及びその家族等に対する研修の実施</p>	<p>① 関係機関職員及び医療機関職員向け研修の実施 (講師：大阪府立精神医療センター 藤田 治)</p>
<p>5.依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発</p>	<p>① 薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症に関する啓発リーフレットの作成 ② 大阪府立精神医療センターのホームページ上で、依存症等に関する情報の提供 ③ 関係機関・関係団体等が実施する講習会・講演会等の広報への協力</p>
<p>6.協議会の運営</p>	<p>第1回協議会を開催 協議内容：事業計画の策定・事業指標の設定等 第2回協議会を開催予定 協議内容：事業効果の検証・課題抽出と提言</p>
<p>7.協議会で定めた指標に必要な数値等の集計・整理(医療機関に入院及び通院中の薬物依存症者に対する当事者支援専門プログラムの試行実施の実績、効果、課題等について集約、検討を含む)</p>	<p>平成26年度事業指標のための調査項目を参照</p>
<p>8.その他依存症対策に必要な事項</p>	<p>① 大阪府立精神医療センターのホームページで当該事業の報告等 ② 報道機関への情報提供及び対応 ③ 厚生労働省・大阪府・全国拠点機関への提言</p>